# 3倍に増加しています。 • •••••••••• Medical この変形は遺伝的要因

### 国保中央病院だより (117



🆢 国保中央病院☎ 32-8800

## 外反母趾

副院長・整形外科 佐本憲宏

外反母趾は最近では一般的な病名

は13倍に、手術加療による入院加療は では、1984年(昭和59年)のデ 受診する患者さんは本当に少なかっ 2017年(平成29年)では外来受診 る入院加療は2倍に増加し、さらに では外来受診は7倍に、手術加療によ を比較すると、2011年(平成23年) ―夕を基準として外反母趾患者統計 たと言えます。厚生労働省の患者調査 として知られていますが、整形外科を

門医 要になります。当院には2人の足の専 また変形を矯正する装具やストレッ 高年の患者さんでも効果があります。 悪化させないようにすることは、中 チも効果があります。 装具療法や運動療法と組み合わせて 応じて数種類の手術を使い分けてい 変形が重度になりますと手術が必 それぞれの患者さんに応じた治療 (佐本、森田) 軽度変形から重度変形に至るま がいます。 変形に

(内的要因)

母趾が長いなどの形態などが原因と による外反扁平足などの足部の変形

> 度などを検査します。 どは外反母趾の増悪因子となります。 どがあります。先細りのハイヒールな には靴の種類や生活様式の欧米化な してCT検査で関節の脱臼度や変性 ントゲン検査で行います。精密検査と 診断は足部の詳細な診察と単純レ

なります。一方環境的要因(外的要因

早期の受診をお勧めします。靴の選択 果が認められることもありますので、 わせると、軽度外反母趾では改善効 運動が重要です。特に小学生時から行 われますが、主として「パー」を行う う母趾外転筋運動訓練が効果的です ります。運動療法は自動運動として行 は非常に重要であり、足底挿板などの 「グー、チョキ、パー運動」などと言 治療は軽度には手術を行わない 中等度以上では手術治療があ

Cooking

だければと思います

を行っています。気軽に受診していた

第2次健康たわらもと21 第2次田原本町食育推進計画[後期計画] おいしく減塩 健康づくり

#### 作り方

- 小松菜は3cm幅に切り、やわらかく茹でる。
- 2 ボウルにAを合わせておく。
- **3 2** に **1** と汁をきったツナ缶を加えて和え、器に盛り 付ける。

食事の塩分を減らすために、めんつゆやポン酢しょ うゆを利用する方法があります。

めんつゆはしょうゆにみりんや砂糖、だし汁などを 混ぜたもので、ポン酢しょうゆは、しょうゆに酢だち

やかぼすなど柑橘類の果汁を 混ぜたものです。

しょうゆに比べ出し汁や柑 橘類などの風味が加わるため、 少ない塩分でもおいしく食べ ることができます。





#### 材料(2人分)

- ▶小松菜…120g ▶ッナ缶…30g
- ▶ A (粒マスタード…小さじ1、めんつゆ (ストレート) …小さじ1)

### 無料相談窓口

相談名	日時	場所	内容	その他
無料税務相談(予約制)	12月16日(水) 午後1時~4時 (1人30分以内)	町役場 2 階 201 会議室	国税に関する一般的な 税務相談	対象=税理士に依頼していない人 担当=近畿税理士会桜井支部所属の税理士 申込 税務課課税第一係☎ 34-2112 間 近畿税理士会桜井支部事務局 ☎ 41-6477
消費生活相談	毎週火・金曜日 午前 10 時~午後 ※電話での相談に ☎ 32-2901 (内線	なります。	商品やサービスに関す る相談	<b>担当</b> =消費生活相談員 相談方法=電話 固 住民保険課戸籍住民相談係 ☎ 32-2901 (内線 174)
人権相談	12月17日(木) 午後1時~4時	町役場 2 階 201 会議室	人権問題にかかわる困 りごと相談	間 住民保険課戸籍住民相談係☎ 34-2087
行政苦情 110 番	電話での相談にな		国の行政全般についての 不満、要望などの相談	
中南和法律相談 センター (予約制)	令和3年1月6 日/水午後1時~ 4時(1人30分 程度)	町役場 2 階 201 会議室	弁護士による法律相談	<b>申込開始日時</b> = 12 月 23 日(水午前 9 時 30 分~ <b>閰・予約</b> 奈良弁護士会(☎ 0742-22-2035 / 午前 9 時 30 分~午後 5 時/土・日曜日、祝日 を除く) ※中南和各地でも相談を実施しています。
青少年悩みごと 相談 (予約制)	毎週水・金曜日 午前 10 時~午後 4 時		自分の子どもや地域の青 少年にかかわる相談	担当=社会教育指導員 間・予約 青垣生涯学習センター(生涯教育課) ☎ 32-6193
やすらぎ相談室 通常相談 (予約制)	毎週水・金曜日 午前 10 時~午後 4 時	青垣生涯学 習センター	集団生活に適応が困難な 幼児、小・中学生と保護 者のための相談	担当=社会教育指導員 <b>問・予約</b> 青垣生涯学習センター(生涯教育課) ☎ 32-6193
やすらぎ相談室 特別相談 (予約制)	12月23日(水) 午前10時~午後 4時	青垣生涯学 習センター	集団生活に適応が困難な 幼児、小・中学生と保護 者、学級担任、関係教員 のための専門的な相談	<b>担当</b> =臨床心理士 <b>問・予約</b> 12 月 16 日(水)までに、青垣生涯学習センター(生涯教育課/☎ 32-6193)へ。
若者自立のため の無料相談 (予約制)	12月24日(木) 午前10時~正午	町役場1階 1C相談室	さまざまな理由で働くことが困難な若者や、その 家族のための相談(厚生 労働省委託事業)	<del></del>
生活自立相談 (予約制)	要予約		失業などで生活や経済的 にお困りの人への相談・ 支援	<b>閰・予約</b> 県中和・吉野生活自立サポートセンター( <b>☎</b> 0120-85-1225 /午前9時~午後5時/土・日曜日、祝日を除く) <b>☑</b> cysupportc@nara-shakyo.jp
心配ごと相談 (予約制、空きが あれば当日可)	12月24日休 午後1時~4時	町社会福祉協議会2階相談室	家庭問題、財産など生活 上の悩みの相談	<b>担当</b> =民生児童委員ほか

## 飞瓜[0穹先生

※「てんいち」とは、てん(英語の 10)と、いち (1) を合わせて 11 (毎月 11 日は人権を確かめあう日)という意味です。

